

平成31年度 坂町教育に関する大綱

●はじめに

平成30年7月6日に本町を襲った豪雨災害では、町内各地で、大規模な土砂災害や浸水被害が発生し、家屋の流出、道路や河川の崩壊など、想像を絶する甚大な被害をもたらしました。

本年度、最優先かつ最重要課題として取り組むべきことは、7月豪雨災害からの復旧・復興の着実な推進であり、先人のたゆまぬ努力により発展してきた坂町を次世代に引き継ぐため、被災前よりも安全で安心なまちとすべく、町民の皆様とともに「がんばろう坂町」を合言葉に、一日も早く元の生活を取り戻し、将来に向け、希望を抱けるよう全身全霊で邁進します。

坂町の将来像である「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」の実現を目指し、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、さらに互いに協力することによって、豊かな生活や地域社会を創造し、「小さくても光り、輝きのあるまち」にするため、皆様の英知とエネルギーを支えに「希望と生きがいを感じ得る、より豊かなまち」を目指して、全力を挙げて取り組むとともに、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守り、30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられるまちづくりを町民の皆様と一体となって創造します。

平成31年4月1日
坂町長 吉田 隆行

●策定の趣旨

この大綱は、平成27年4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本町の教育行政を推進するための基本方針を策定するものです。

●推進体制

学校、家庭、地域、関係機関等が一体となって、本町の教育を推進します。また、その施策の構築・実施にあたっては、教育委員会と町長部局等が連携して取り組みます。

●大綱の見直し

教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

●基本理念

将来を担う子供一人一人が、自ら志を立て、強い精神力をもって努力し、「自立した社会人」として活躍できる人づくりに努めるとともに、「知・徳・体」の調和がとれ、「生きる力」を育む学校教育を推進します。

また、子供から大人まで、自らの個性や能力を最大限に発揮し、夢と希望と生きがいをもった生活の実現、「人が輝くまちづくり」のために生涯学習を推進します。

●取組内容

「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」

子どもから大人まで、町民一人一人が夢と希望と生きがいのある生活が実現できるような社会を形成するとともに、坂町の将来を担う子ども一人一人が、社会の変化に的確に対応する知識や技能、人や自然へのやさしさ、創造力豊かな感性、たくましく生きるための意欲などを培えるように、「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成に努め、「生きる力」を育む教育を推進します。

◆「礼節」を基本とした教育の推進

社会の秩序維持に必要とされる礼儀、節度などの失われつつある日本の古き良き礼節を重要視し、基本的な規範意識、美しいものや自然に感動する心、家族愛や郷土愛、公共心や他者を思いやる心などの道德心の高揚を図ります。

◆「自立した社会人」として活躍できる人づくり

新しい時代を切り拓いていく子どもたちが夢や目標を持って挑戦していく社会、地域の価値ある学校資源を活用し協働していくために、学校教育の果たす使命は重要であり、学校教育においては、子どもたち一人一人が、自ら志を立て、強い精神力をもって努力し、将来、「自立した社会人」として活躍できる人づくりに努めます。

◆人権教育の推進

本町における人間の尊厳等に関する施策については、法の理念に基づき、坂町人権擁護協議会及び坂町教育委員会並びに関係機関・団体等と連携を取りながら、行政施策の推進を図ります。

◆グローバル教育の充実

国際化、グローバル化がますます進展する中、これからの国際社会に生きる必要な基礎を身につけさせるため、小学校における外国語学習を充実させるとともに、中学校との円滑な移行を図り、外国語で伝え合う対話的な活動を重視するため、小・中学校に、外国語指導助

手などを配置します。

◆社会に開かれた教育課程の実現

知識を活用して新たな価値を生み出す力の育成を目指した主体的・対話的で深い学びを促す教育活動を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

◆教育環境の整備

学校施設の改修整備については、安全で安心して学ぶことができる施設の適切な点検及び避難場所としての維持管理に努めます。

◆防災教育の推進

防災教育では、自他の命を大切にし、主体的に行動できるとともに共助の意識を育てるため、防災に関する意識や技能の定着を図り、家庭や地域と連携した防災活動の充実に努め、地域ぐるみの防災教育を推進します。

◆夢や希望の実現に向かって挑戦できる人づくり

坂町の子どもたちが、ふるさと坂町に誇りを持ち、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成し、「日本の将来を担う人になる」という夢や希望の実現に向かって挑戦できる人づくりに努めます。

◆生涯学習社会の構築

生涯学習においては、心の豊かさや、生きがいのための学習意欲の増大、社会経済の変化への対応が求められる中、町民一人一人が生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指します。

◆学習環境の整備

町民センターや図書館等を活動拠点として位置づけ、地域における生涯学習に取り組む体制及び学習環境の整備を図ります。

Sunstar Hall は、町内外のスポーツ交流の場として、また、文化交流拠点等として、引き続き施設の適切な維持管理に努めます。

◆「放課後子どもプラン」の充実

子どもたちが生活体験、社会体験などの様々な体験活動に自主的に取り組めるよう、地域で子どもを育てる環境や、家庭・地域の教育力の向上を目指して、地域ボランティアの協力のもと、更なる充実に努めます。

また、留守家庭児童会につきましては、昨年の豪雨災害の影響で、横浜地区を除く坂地区

及び小屋浦地区の受入施設の整備が遅れておりますが、整備が完了次第、対象児童を拡大し、6年生までの受入を行います。

◆図書館利用と読書活動の推進

図書館におきましては、蔵書を計画的に整備し、引き続き資料の充実に努め、子どもの読書活動については、「坂町子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせや読書会などの学習の場を積極的に提供しながら年齢に合った読書活動を推進します。また、祝日も利用いただけるなど、今後も、町民の皆様が気軽に利用できる魅力ある図書館にします。

◆スポーツ・文化活動の振興

スポーツ・文化活動の振興は、町の発展だけではなく、人間性を豊かにし、健康で文化的な生活を営む上で極めて重要な役割を果たしています。スポーツ・文化活動を通して、町民相互のコミュニケーションを図り、助け合いや一体感を醸成し、活気ある地域づくりの意識の高揚に努めます。また、子どもたちが、スポーツ・文化活動に興味をもち、自立した社会人になっても、活動を継続する意欲と実践力をもった人づくりに努めます。

◆芸術・文化活動の振興

現在、町民センターに展示保存している六角御輿の活用について検討を進め、本町の歴史や文化に触れる機会を拡充させることにより、郷土への誇りや愛着といった郷土愛の醸成に取り組みます。

さらに、郷土愛を育て、将来の文化発展に寄与することを目的に刊行した、坂町史4編の普及・活用に引き続き努めます。

◆国際交流の推進

幅広く町民が参加できる国際理解講座や町内に在住する外国人との交流講座などを通じ、他国の文化や習慣等について理解を深め、国際的な視野をもった人材の育成に努めます。

本年度は、ロサンゼルス在住の「南加坂郷友会」との交流の継続及び充実に努めるため、「南加坂郷友会」の若い世代の方を坂町に招き、町内でのホームステイ体験や文化交流、世界文化遺産である巖島神社や原爆ドームの見学等を計画します。

また、2020年東京オリンピックの出場を目指すメキシコビーチバレーボールチームが、昨年度に引き続き、ベイサイドビーチ坂で事前合宿を実施することとなっており、期間中には、町民との国際的な交流や、本町の伝統芸能などにふれる機会を設けます。

町民一人一人が健康に恵まれ、安全で快適な生活環境の中で、活力と生きがいのある生活を営むことができる地域社会を実現するため、施策を着実に推進します。